

あきた目利き倶楽部への参加企業募集のお知らせ

秋田県産業経済政策課マーケティング室

あきた目利き倶楽部

県内企業が持っている独自の製品・技術等（以下「製品等」）について、首都圏の企業者等で構成される倶楽部アドバイザーが、市場側からの観点で評価を加え、今後の市場展開、製品等の改良や商品化に向けた取り組みに生かすものです。年間を通じて随時開催し、売れる商品づくりを支援します。

あきた目利き倶楽部参加のメリット

- ・ 自社製品等の市場性について評価を受けられます。
- ・ 販売戦略等に対するアドバイスを受けられます。
- ・ 内容に応じて県の関係支援機関へ紹介します。
- ・ 特に製品等の熟度が高い場合には、具体的な業務提携先や販路の紹介を行うほか、先方への訪問に同行する等具体的なコーディネートを行います。

あきた目利き倶楽部の流れ

1 参加申込書作成、提出

別添様式により「あきた目利き倶楽部参加申込書」を作成し、当室に提出してください。申込書の作成、提出にあたっては事前に当室に電話などで直接ご相談ください。なお、申込の内容によっては、当倶楽部への参加以外での支援となる場合もあります。

2 事業計画書の作成、提出

当室に1の参加申込書を提出後、別に定める事業計画書を作成し、当室に提出していただきます。

3 参加日の指定

提出後、別途あきた目利き倶楽部への参加日を指定します。

4 プレゼンテーション

あきた目利き倶楽部参加当日に、倶楽部アドバイザーの前で自社の事業計画、独自製品等についてのプレゼンテーションをしていただきます。

5 市場性評価

実施していただいたプレゼンテーションをもとに、倶楽部アドバイザーとの質疑応答を行い、その中で市場性評価を行っていきます。

6 実践フォロー

倶楽部アドバイザー及び当室が継続的にフォローします。

あきた目利き倶楽部への参加は、業務提携先の紹介等を確認するものではありません。

第3回あきた目利き倶楽部の開催

1 開催日

平成17年2月15日(火)に、秋田県庁第二庁舎「デザインサポート室」で行います。今回は4社程度の参加を予定しています。

2 参加申込書の提出期限

平成17年1月21日(金)です。

お問い合わせ先

秋田県産業経済労働部 産業経済政策課マーケティング室
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2292 FAX 018-860-2294